

# 瑞穂市 S D G s パートナー 募集中！

瑞穂市とともに、S D G s の達成に向けた取組や普及啓発を行っていただける企業・団体等のみなさまを「瑞穂市 S D G s パートナー」として募集します！

S D G s に取り組んでいる企業・団体様ほか、関心はあるけど何から始めようか迷われている企業・団体様も登録可能です。

市や他のパートナーのみなさまと一緒に、未来に向けて取り組んでいきませんか？



瑞穂市 S D G s オリジナルロゴマーク

## 登録のメリット

- 瑞穂市のホームページで S D G s の取組を紹介します
- 瑞穂市 S D G s パートナーとして社内外に P R ができます
- S D G s に関連する市の事業などの情報を提供します
- 瑞穂市 S D G s アドバイザーによる支援等が受けられます

対象・申請方法などくわしくは、裏面をご覧ください、市のホームページをご覧ください



# 瑞穂市SDGsパートナー制度

## 対象

市内において事業や活動を行っている企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、任意団体等

## 要件

以下すべてに該当する法人等

- (1) 県が実施する「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークに加入している法人等であること。
- (2) 市及び他のパートナーとともに、市内においてSDGsの達成に向けた取組をする意欲があること。
- (3) 法令等を遵守しており、かつ、過去に重大な法令等の違反がないこと。
- (4) 法人等の役員が、暴力団、暴力団員又は暴力団員等でないこと。

※「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークについては  
こちらをご覧ください。



## 申請

瑞穂市のホームページにある「登録申請フォーム」に必要な事項を記入し、「瑞穂市SDGs宣言書」を添付してお送りください。

## その他

- パートナー登録していただいた法人等に対し、瑞穂市が実施する事業への協力依頼などを行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- 市とともに本制度の普及啓発及びパートナーが抱える課題の解決に向けた相談や助言などを行っていただけるアドバイザーも募集しています！要件などが異なりますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。

## お問い合わせ

瑞穂市役所企画部総合政策課

〒501-0293 瑞穂市別府1288番地  
電話：058-327-4128  
FAX：058-327-4103  
メール：sougou@city.mizuho.lg.jp